

平成29年9月22日
四国地方整備局
松山港湾・空港整備事務所

瀬戸内海を航行する船舶の安全確保 ～海洋環境整備船による流木等の回収～

四国地方整備局松山港湾・空港整備事務所では、事務所所属の海洋環境整備船「いしづち」により、台風18号等の影響で瀬戸内海に流出した流木等の回収作業を行っております。

21日迄の回収量は、合計124m³。これは、9月期の回収量(過去5年間平均)の約2倍に相当する量となります。

今後とも、引き続き作業を継続し、瀬戸内海を航行する船舶の安全確保や、環境保全に努めます。



海洋環境整備船「いしづち」

【「いしづち」諸元】

総トン数：191GT
基地港：松山港
最大航海速力：14.55ノット
船質／長さ：鋼／37.00m
回収カゴ容量：約52m³



台風により流出した浮遊ゴミ (9月20日松山港沖)



回収した流木や葦等

〇問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所

電話番号(089)951-0192

副所長

篠原 真三

海洋環境・防災課 課長

野村 守